

令和4年第1回町議会定例会

町長施政方針

岩 泉 町

1 はじめに

令和4年第1回岩泉町議会定例会の開会に当たり、今後の所信の一端と、町政運営の基本方針について申し述べさせていただきます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力を賜っております医療従事者の皆様をはじめ、エッセンシャルワーカーの皆様に心から感謝申し上げますとともに、感染対策に御協力いただいております町民の皆様に対しましても、深く感謝申し上げます。

さて、この度の町長選挙において、引き続き2期目の町政運営を担わせていただくこととなりました。

改めてその責任の重さを強く感じているところであり、初心に帰り、岩泉町の未来のため粉骨砕身努めてまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

議員各位、町民の皆様におかれましては更なる御指導を賜りますよう、お願いを申し上げる次第であります。

2 1期4年の取組

これまで私は、平成30年からの4年間「平成28年台風第10号豪雨災害からの復旧・復興」を最優先の課題として、その解決に向けて全精力を注いでまいりました。

災害公営住宅及び住宅移転地は、令和元年8月に整備を完了させ、並行して住宅再建と引越し費用の支援を行い、被災者の皆様の生活再建の後押しをしてまいりました。

あわせて、国民健康保険医療費の一部負担金や介護サービス利用料、更には保育料の減免など、生活を支援する施策に取り組んでまいりました。

復旧事業については、昨年3月に町の発注する道路、河川の災害復旧工事が完了いたしました。

この場をお借りして、改めて町民の皆様並びに議員各位の御支援、御協力に感謝申し上げます。

さらに、復旧・復興とその先の新しい時代を見据え「防災・減災体制の強化」「産業・経済の活性化」「健康・福祉・教育の充実」の3つの目標についても課題解決に向けて鋭意取り組んでまいりました。

「防災・減災体制の強化」では、危機管理課を設置し、地域防災計画の大幅な見直しと、避難所備品等の充実、関係機関との連携体制の強化、情報収集及び配信手段の拡充に努めてまいりました。

一方で、行政だけで災害に対応することへの限界も痛感したことから、地域の防災力を高めるために、防災士養成講座を開催し、新たな防災士の養成に力を注いできた結果、町内の防災士は現在200名以上となっております。

「産業・経済の活性化」では、地域活性化に不可欠である道路整備の促進を国や県に対し、強力に要望し続けてまいりましたが、この度、国道340号浅内地区の改良事業について、県の公共事業評価で「事業の実施が妥当である」との評価を受けたところであり、未来に希望の光が見える大きな一歩を踏み出したと確信しております。

さらに「健康、福祉、教育の充実」では、岩泉上町地区の宅地

分譲事業をはじめ、こども園等の給食副食費無償化や子ども医療費助成事業の拡大、県立岩泉高等学校への各種支援など、若者や子育て世代に岩泉町での生活を選択してもらうため、施策の充実に努めてきたところであります。

新型コロナウイルス感染症への対応では、ワクチン接種をはじめとした感染予防対策と、中小企業及び個人事業主の皆様、町民の皆様への経済支援など、様々な支援策を講じてまいりました。

未だ気を緩めることのできない状況が続いておりますが、引き続き、感染予防対策と地域経済対策を両軸として、この困難に立ち向かってまいります。

3 町政運営の基本姿勢

(基本となる考え方)

次に、町政運営の基本となる考え方について申し上げます。

私が2期目に向けて掲げた公約は「持続可能なまちづくりの創造」であります。

台風災害からの復旧の完遂と復興の推進を重点としながら、町民の皆様や関係機関・団体の皆様とともに「産業の振興と地域経済の活性化」「健康・福祉・医療対策の強化」「安全・安心な暮らしの環境づくり」「子育て支援と教育環境の充実」の4点に注力し、SDGsの概念も踏まえながら、持続可能なまちづくりに挑戦してまいります。

また、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症や多発する

自然災害への危機管理については、弛みなく対応してまいります。

人口減少、少子・高齢化、そして厳しい財政状況と、地方自治体を取り巻く情勢は大変厳しさを増しております。

そのような中であって、本町の地方創生の要の一つが第三セクターであり、町の産業振興と雇用創出のためには、岩泉ホールディングス株式会社を中心に、第三セクター各社の組織力の強化と相互連携が不可欠でありますので、更なる連携調整を図ってまいります。

昨年、全線開通した三陸沿岸道路及び宮古盛岡横断道路は、交流人口拡大の大きな柱であり、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、誘客対策と町の魅力発信に努めてまいります。

今後の観光は、龍泉洞という「点」だけでなく、広い「面」の観光づくりが必要であると考えておりますことから、近隣市町村との連携を更に強化してまいります。

町の観光の核である龍泉洞は、園地周辺的环境整備について、民間活力の導入も研究しながら、新たな魅力づくりに取り組んでまいります。

また、ふれあいらんど岩泉の再整備については、交流人口拡大の拠点となる魅力づくりと、効率的な施設の運営方法を多面的に研究してまいります。

持続可能な社会の構築には、世界的な課題である地球温暖化対策への取組が必須であると考えております。

世界的に豪雨被害が激甚化する背景には、地球温暖化の影響があると考えられております。

その中で発生した平成 28 年台風第 10 号豪雨災害は、本町に未曾有の被害をもたらしました。

本町では、この災害を教訓に、地球温暖化に起因する気候変動が人間社会や自然界にとって著しい脅威となっていることを認識し、国の方針に賛同し「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指して、脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

(行財政運営方針)

次に、行財政運営方針について申し上げます。

本町は厳しい財政状況にありますが、社会環境の変化とともに多様化する町民ニーズを把握し、町民の皆様に生きがいや将来への希望を感じていただける施策の取組が必要であります。

また、将来にわたり適正な行政サービスを継続的に提供できるよう「岩泉町行財政改革大綱」に基づき、着実に行財政改革を進めていかなければなりません。

その一環として、住民福祉と健康増進の強化のため、組織の改編を実施いたします。

さらに、町民サービスの向上と業務の効率化を目指し、定例業務の自動化や行政手続きのオンライン化など、情報通信システムの安全性及び費用対効果も考慮しながら、本町に適したデジタル化の検討を進めてまいります。

財政運営については、未利用資産の処分、ふるさと納税や企業版ふるさと納税など積極的に自主財源の確保に努める一方、大災害からの復旧復興事業が逡減していく中で、公共事業等の平準化にも配慮しながら持続可能な財政運営に努めてまいります。

(予算編成方針)

次に、予算編成方針について申し上げます。

今回御提案いたします令和4年度当初予算案は「岩泉町未来づくりプラン」の前期計画の最終年度として、まちの将来像である「希望の大地から未来の花咲くいわいずみ」の実現に向け、各種施策を着実に推進するための予算編成としたところであります。

厳しい財政運営が見込まれる状況ではありますが、様々な手段を講じ、歳入の確保に努めるとともに、経常経費の節減対策に努め、併せて事業の見直しと再構築を行い、限られた財源の効果的な活用を図ったところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況や町内経済の状況等を見極めながら適時適切に対応してまいります。

4 令和4年度主要施策の概要

(台風災害復旧事業の完遂と復興事業の推進について)

次に、台風災害の復旧事業の完遂と復興事業の推進に向けた取組について申し上げます。

被災者の皆様は、昨年末に応急仮設住宅からの退去が完了し、それぞれ新しい住まいで生活されており、日常を取り戻しつつあると感じております。

しかしながら、見守りや生活相談などの支援が必要な方々もおられますので、今後においても、被災者の皆様に必要な支援を継続してまいります。

上下水道施設の復旧については、県の河川改修工事と調整を図りながら進める必要がありますが、可能な限り、早期完了に向けて取り組んでまいります。

また、県の河川改修工事については、安家川が令和4年度、小本川が令和6年度の完了見込みと伺っており、当初計画からずれ込んでおりますが、早期完了に向け、引き続き、県と連携、協力してまいります。

平成28年及び令和元年の、2つの台風災害の被災者に対する国民健康保険医療費の一部負担金と介護サービス利用料の減免については、引き続き令和4年12月まで延長してまいります。

(岩泉町未来づくりプランの着実な推進)

次に、令和4年度の主要な施策について「岩泉町未来づくりプラン」の3つの基本目標の区分と、それぞれの基本方針に基づきまして、順次御説明申し上げます。

(生きがいの花づくり)

はじめに「誰もが健康で学び幸せな生涯が咲き誇る『生きがいの花』づくり」について申し上げます。

まず「町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・

医療の充実」であります。

健康づくりについては、組織改編により保健師の配置を健康推進課に一本化し、保健指導と健康増進への支援を一体的に実施することにより、きめ細やかな健康づくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は、現在、高齢者への3回目の接種が始まっておりますが、早期接種に万全を期すとともに、町民の皆様からの相談などに対しても、一人ひとりの状況に合わせ、丁寧な対応をしてまいります。

医療対策については、地域医療の拠点である済生会岩泉病院への支援を継続するとともに、がん治療を受けられている方への支援を進めてまいります。

次に「多様な町民がともに地域で支え合う福祉の充実」ですが、子育て環境づくりについては、妊娠期から大学生に至るまで、45項目の支援施策を継続するとともに、結婚して新生活を始める方々や不妊治療への支援、産婦の健康診査にかかる支援の拡充に取り組むとともに、公園整備などを進め、子育て環境の充実に努めてまいります。

総合的な福祉事業については、これまで国のモデル事業として実施してきた「共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を本格的なパッケージ事業に移行し、引き続き町民の皆様あらゆる相談に総合的に対応してまいります。

障がい者福祉施策に関連いたしまして「知的障害児施設はまゆり学園」は、本年4月から民間事業者が運営主体となる新たな施設に移行することで、利用者の皆様への切れ目ない支援の提供が可能となります。

また、宮古圏域の市町村と共同で「成年後見センター」を設置し、財産の管理や日常生活等に支障のある方々の支援を強化してまいります。

高齢者の保健事業については、医療・介護などのデータ分析に基づいた保健指導や介護予防教室等を一体的に実施し、効率的な健康づくりに努めるとともに、昨年から始めた「健幸アップポイント事業」の内容を更に充実させ、町民の皆様の参加意欲を高め、健康意識の向上を目指してまいります。

次に「生涯を通じて学んでいくことができる教育環境の構築」ではありますが、学校教育については、GIGAスクール事業により児童生徒に一人一台の情報教育用端末を整備いたしましたので、教員の研修を進めながら、積極的な利活用に取り組んでまいります。

また、脱炭素社会に向けて、学校施設の照明機器のLED化などの環境整備を進めてまいります。

学校給食については、学校給食共同調理場の消毒保管庫の更新を行い、衛生管理の徹底と安全安心な学校給食の提供に努めるとともに、地元食材を積極的に取り入れてまいります。

県立岩泉高等学校は、本町になくてはならない教育機関でありますので、引き続き振興策や通学費に対し支援を行うほか、関係者等との連携を図りながら生徒の確保対策を講じてまいります。

国内外研修交流事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、相互交流の再開に向けて取り組み、また生涯学習については、先導となる団体の育成や連携を一層強化してまいります。

次に「生活に潤いと生きがいをつくる文化・スポーツの推進」であります。休止しておりました舞台公演事業を再開し、芸術文化の鑑賞の機会を設けてまいります。

歴史民俗資料館は、町の歴史や民俗の伝承、郷土文化の交流拠点としての機能強化を図るため、旧小川小学校を改修し、移転準備を進めてまいります。

スポーツは、健康増進や生きがいづくり、コミュニケーションの場として重要な役割を果たしていることから、関係団体への支援と連携を継続するとともに、体育施設の良好な維持管理に努めてまいります。

（暮らしの花づくり）

次に「安全安心で豊かな生活が咲き誇る『暮らしの花』づくり」について申し上げます。

まず「便利で心地よい暮らしを実現する生活基盤の確立」であります。

日常生活の基盤となる道路整備であります。町道の整備については、名目入中瀬線の舗装工事や長内中野線の排水整備などを行うとともに、老朽化が進行する橋梁等については、施設の長寿命化を図ってまいります。

国道 455 号は、盛岡市と本町を結ぶ大動脈であることから、安全に通行できる道路となるよう、関係市町村と連携し、改良整備の要望を強化してまいります。

また、国道 340 号は、県の公共事業評価で「事業実施が妥当」

とされた浅内地区 1.4 キロメートル区間の一日も早い事業実施に向け、引き続き関係機関に対し強く要望してまいります。

主要地方道及び一般県道は、老朽化した舗装の修繕が進められておりますが、改良などの整備については、大きな進展が見られない状況にありますので、各道路整備期成同盟会と一体となり、粘り強く要望活動を行ってまいります。

公共交通は、高齢化率 45 パーセント以上という超高齢化が進行する本町において、日常生活に不可欠なものであります。

町民バスの運行ダイヤの見直しなどにより地域の実状に適した効率的な運行体系を研究しながら、新たな移動手段の構築に努めてまいります。

あわせて、昨年安家地区で行ったデマンドタクシーの実証実験の再実施に取り組むとともに、結果を検証し、町民ニーズへの対応と効率的な運行の両立を図ってまいります。

情報通信については、町民の皆様が情報通信サービスを平等に享受できるよう、携帯電話不感世帯への支援とテレビ共同受信施設組合への支援を継続してまいります。

次に「自然との共生と安全安心で防災力が強いまちづくりの実現」であります。

防災・減災対策については、学校や福祉施設、自主防災組織と協働した避難体制の拡充や、防災士資格の取得支援などに取り組み、地域防災力の強化をより一層図ってまいります。

協働体制の確立については、地域振興協議会の役割が一段と重要になっていることから、自主的な活動を支援するとともに、情報共有などの連携を深めてまいります。

次に「いつまでも快適な暮らしができる住環境の実現」であります。宅地の提供については、現在、造成工事を進めております岩泉上町地区の分譲を開始するとともに、需要動向を勘案しながら、更なる整備について調査研究してまいります。

住宅リフォームについては、支援の対象者及び内容を見直すことで、町外からの移住者や子育て世帯、若者世代の住まいの確保につなげてまいります。

UIターンの推進については、二地域居住など、あらゆる可能性の調査研究を進めるとともに、インターンシップやオンラインでの移住イベントへの参加などを通じて町の魅力発信に努めてまいります。

また、地域おこし協力隊の受け入れ先に町内事業者を加えるなど新たな取組を進め、移住者の呼び込みに注力してまいります。

水道事業は、重要なライフラインの一つであることから、今後安全で安心な水を供給するとともに、大牛内地区の配水管更新事業については、令和4年度内の供用開始に向けて引き続き支援してまいります。

公共下水道事業については、計画に基づき、施設の長寿命化を進めるとともに、令和6年度の公営企業移行に向けた準備を進めてまいります。

環境保全については、地域のごみ集積ボックスの設置等に対する支援に取り組むとともに、リサイクル推進員の協力を得ながらリサイクル率を高め、ごみの減量化を推進してまいります。

再生可能エネルギーについては、地域の脱炭素化と地域経済の活性化に資する活用方法について調査研究を進めるとともに、地域内での再生可能エネルギーの利活用についても可能性を探っ

てまいります。

（なりわいの花づくり）

最後に「地域資源を活用し新しい価値が咲き誇る『なりわいの花』づくり」について申し上げます。

まず「町内の豊かな地域資源を活用した魅力ある農林水産業の創造」であります。

町の基幹産業である農業や畜産をはじめ、林業や水産業を維持、発展させるための取組は、私が目指す「持続可能なまちづくりの創造」においても重要な取組のひとつであります。

農業については、従事者の高齢化や後継者不足など極めて厳しい状況にあることから、これからの農業をどのように守っていくのか、これまで以上に農業者の皆様と十分話し合い、引き続き担い手の確保に努めるとともに、農地の集約等による作業の効率化につなげてまいります。

さらに、新たな振興作物の導入や規模拡大への支援に努め、農家の所得向上を目指してまいります。

畑わさびの振興については、わさび生産量増大のために初期の圃場整備費用を支援し、新規参入を後押ししてまいります。

地域資源である山ぶどうについては、生産者の所得向上のための支援を拡充し、特産品の原料確保に努めてまいります。

酪農、畜産については、地域おこし協力隊によるヘルパー体制を構築するため、岩泉の酪農、畜産の魅力を十分に伝えられるよう、様々なチャンネルで発信しながら募集を継続し、喫緊の課題

である獣医師の確保についても、引き続き関係機関と連携、協議を進めるとともに、開業獣医師への協力要請も併せて行ってまいります。

日本短角種については、素牛の市場導入及び自家保留に対し支援を行い、飼養頭数の維持に努め、生産意欲の向上を図ってまいります。

林業については、持続可能な林業体制を構築するため、森林の集約化及び作業路網の整備を支援するとともに、高性能林業機械の導入制度の拡充に努めてまいります。

また、森林資源の活用を図るため、木質バイオマスの調査結果を踏まえて、継続的な利活用に向けた事業に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策については、ニホンジカによる被害と、イノシシ及びツキノワグマの里山への出没が頻発していることから、駆除及び追い払いに係る支援を継続し、被害防止対策を強化してまいります。

水産業については、急激な海洋環境の変動等により漁獲量が不安定な状況にあることから、藻場資源の回復のための磯焼け対策、ウニの蓄養実証実験の強化と生産性の向上に努めながら、漁業経営を維持、継続するための支援に取り組んでまいります。

次に「やりがいを感じられる雇用の場の確保と活気ある商工業の振興」について申し上げます。

商工業の振興については、新型コロナウイルス感染症が町内事業者に与える影響を的確に把握し、国や県の動向も注視しながら、継続的かつ適切な支援策を実施するとともに、「中小企業・小規

模企業振興計画」に基づく施策の推進についても、商工団体と連携して進めてまいります。

企業誘致については、既存の誘致企業との連携を強化するとともに、新しい生活様式が定着しつつある状況下での企業誘致及び起業支援に努めてまいります。

あわせて、旧校舎を利活用していただける企業の誘致にも継続して取り組みながら、新しい働き方であるワーケーションについても調査研究してまいります。

最後に「雄大な自然環境を活用し、国内外からの観光客を呼び込む観光業の振興」について申し上げます。

観光業の振興による交流人口の拡大は、定住人口の減少が続く中で、持続的な町のにぎわいを創出するために必要であり、ひいては、定住人口の増加に結び付く可能性を持った重要な政策と認識しております。

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、町の豊かな自然を活用したツアーの造成、コンテンツ作りを推進しながら、旅行エージェントへのプロモーション活動を含め、効果的な宣伝を積極的に展開してまいります。

観光の核となる龍泉洞については、周辺環境整備を進め、ふれあいランド岩泉についても、再整備の早期事業化に向けて取り組んでまいります。

産業振興全般の課題として、後継者含め担い手不足があげられることから、人材の確保と若者や移住者の雇用の場の創出を図るため「特定地域づくり事業推進法」に基づく組織づくりについて調査研究を進めてまいります。

以上、令和4年度における主な施策の概要について申し上げます。

5 むすびに

令和2年国勢調査における本町の人口は8,726人であり、未来づくりプランにおける推計値8,940人を大きく下回る、厳しい現実を突きつけられたところでもあります。

少子高齢化が全国的に進んでいる状況の中で、持続可能なまちづくりの礎を築くために、課題解決に向けた具体的な施策の展開を「選択と集中」により推進する必要があります。

令和4年度は、岩泉町未来づくりプラン前期基本計画の最終年度で、3年間の総仕上げを行う年であり、後期基本計画につなげる重要な年でもあります。

町民の皆様「このまちに生まれて良かった」「このまちに住んで良かった」と実感していただけるような、生きがいを感じ、将来に希望が持てる、そして、自然豊かで活気あふれる岩泉を、次世代の子どもたちに引き継ぐために、町民の皆様とともに心を一つにして、諸課題に対し、一つひとつ丁寧に取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様のお一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。